

なら歯と口腔の健康づくり計画(案)に対する御意見等と御意見等に対する考え方 (事務局案)

No.	本編の別	項目	原文	御意見等	対応の考え方	御意見等に対する考え方	備考
1	本編	4.10 年齢について	(1) 乳幼児期 (0～6歳)・妊婦 (7～18歳) 少年期 (7～18歳)	小学校の養護教諭をしています。学校で使用している健康診断書の小学校記載欄は、1年生は6歳から始まり、6歳をどのように解釈すればいいかわかりません。しかし、この案は、少年期が7歳からとなり、6歳をどのように解釈すればいいかわかりません。		本計画において、小学校1年生は少年期に含めて考えていただきますようお願いいたします。	
2	本編	9.11 課題について	むし歯(う蝕)を持つ子どもに、養育上の課題を有し、...	むし歯(う蝕)を持つ子どもは、養育上の課題を有し、...	文脈による。	ご指摘のとおり修正します。	保健医療計画の方あり
3	本編	乳幼児期	科学的根拠に基づくとむし歯予防とは、何をさしているのでしょうか。むし歯予防で大切なのは、フッ化物塗布の指導ではないのでしょうか。	科学的根拠に基づくとむし歯予防ならともかく、科学的「物質」が持ち込まれることは今の学校現場には適切でないと考えます。	現在、むし歯は減少傾向にあるが、生涯にわたって歯を大切にすための基本となる歯肉炎や歯周病と考える。そのためには、日々の指導が大切になると思う。科学的根拠に基づくと考えるべきである。	科学的根拠とは、研究により有効性が確立されていることを指します。むし歯予防については、フッ化物配合歯磨剤による歯みがき習慣の習得を始め、歯科医院でのフッ化物塗布、フッ化物洗口、奥歯の甘いものを控えることなどが効果があります。科学的に根拠や安全性がしっかりとれている事実をベースに施策を進めることが大切と考えます。	
4	本編	乳幼児期	科学的根拠とはどのようなものでしょうか。同様1件	科学的「知識」に基づくとむし歯予防ならともかく、科学的「物質」が持ち込まれることは今の学校現場には適切でないと考えます。			
5	本編	乳幼児期	科学的根拠に基づくとむし歯予防の根拠に基づくむし歯予防について	科学的「知識」に基づくとむし歯予防ならともかく、科学的「物質」が持ち込まれることは今の学校現場には適切でないと考えます。			
6	本編	乳幼児期	科学的根拠に基づくとむし歯予防の根拠に基づくむし歯予防について	科学的「知識」に基づくとむし歯予防ならともかく、科学的「物質」が持ち込まれることは今の学校現場には適切でないと考えます。			
7	本編	乳幼児期	科学的根拠に基づくとむし歯予防の根拠に基づくむし歯予防について	科学的「知識」に基づくとむし歯予防ならともかく、科学的「物質」が持ち込まれることは今の学校現場には適切でないと考えます。			
8	本編	乳幼児期	科学的根拠に基づくとむし歯予防の根拠に基づくむし歯予防について	科学的「知識」に基づくとむし歯予防ならともかく、科学的「物質」が持ち込まれることは今の学校現場には適切でないと考えます。			
9	本編	乳幼児期	科学的根拠に基づくとむし歯予防の根拠に基づくむし歯予防について	科学的「知識」に基づくとむし歯予防ならともかく、科学的「物質」が持ち込まれることは今の学校現場には適切でないと考えます。			
10	本編	乳幼児期・少年期	具体的な内容について	教師として、子ども達から自らの歯に対して高い意識を持つてほしいと願っています。そこで、現状と課題だけが必要であると考えます。	現状と課題に基づき、果として必要と考えられる具体的な取組を進めてまいります。		
11	本編	少年期	健康教育について	今はまだ、さまざまな意味でゆとりがあり健康に関心のある人や家庭だけが、「かかりつけ歯科医」で健康を祝う方も、歯科医に行つて定期的メンテナンスをうけていただくための健康教育の充実を図つてほしいです。そういった健康教育をしっかりと受けた子どもが、学校を卒業していても、歯と口の健康を守るために、自分で歯科医院に足を運ぶのではなからず、自分から健康を管理してほしいです。	御意見のとおり健康教育は必要です。学校で歯科口腔保健指導を担当する教職員等を対象とした研修会等の実施により、充実をはかつてまいります。(計画書 P.29参照)		
12	本編	少年期	少年期の歯の健康の課題について	学校現場で健康上問題になるのは、「治療されたむし歯」ではなく、「治療されずに放置されているむし歯」です。たくさんのお子さんがむし歯を治療せずに放置してしまえば、永久歯にはえかわることもなくむし歯になってしまえば、どんな本数も増えしていくという状況に多くなります。口腔指導をもとにしたチームワークでは、歯の健康を管理してほしいです。そこに少年期の歯の健康の大きな課題があると思います。	現在、国の制度によりデータ収集が行われており、各学校の「乳歯のむし歯の数」や「治療されたむし歯の数」の実態を把握することは困難です。		
13	本編	少年期	少年期の歯の健康の課題について	「治療されないむし歯」の背景には、貧困やネグレクトの問題があります。全体的には子どものむし歯は減っており、むし歯がない子どももたくさんいます。しかし、一方で、非常にたくさんのお子さんがあつても歯医者に行かず存在します。学校としても治療費を、なかなか治療に連れていかない現実があります。経済的な事情だけではなく、就学援助(医療券)を利用して自己負担なく通院できること、予約をいすこと、子どもが歯医者さん(しよん)と何となく治療を受けさせる家庭を支援するよう、な、「集団」よりもむし歯を「個人」で対応を考えた方がいいです。	左記のようなケースのお子さんか発生しないよう、予防の取り組みを進めていくことが重要と考えます。		
14	本編	少年期	山間部の歯科医療の充実について	「市町村格差」が問題となつていますが、十津川村等の山間部でむし歯が多いのは、治療できる施設が少なく、乳歯の段階からむし歯が治療されずに放置されていることが原因になつていないでしょうか。早期に乳歯のむし歯を治療すれば、きつと永久歯のむし歯の数を減らしたいと思います。山間部での歯科医療の充実が、市町村格差の解消につながると思います。	地域で予防活動を行う歯科医師や歯科衛生士の確保困難な地域があり、歯科口腔保健において市町村格差が生じている状況にあります。このため、これらの地域での対策を検討してまいります。(計画書 P.38参照)		
15	本編	少年期	学校で行う指導	現在、う蝕は減少傾向にあります。その一方で歯周炎や歯周病が子ども達の中にも見られるようになってきました。学校で行う指導には虫歯予防を含め、歯科医師や衛生士さんの派遣などの費用を負担してほしいと思います。	教職員や市町村担当者への歯科口腔保健指導に関する研修会の実施、学校健康等の機会を捉えた児童生徒や保護者への歯科口腔保健指導の実施といった施策の充実により学校における歯科口腔保健を充実してまいります。(計画書 P.29参照)		

なら歯と口腔の健康づくり計画(案)に対する御意見等と御意見等に対する考え方 (事務局案)

No.	課題の別	項目	原文	御意見等	修正の理由	御意見等に対する考え方	備考
16	本編	少年期の取組について		学校は「医療の場」ではなく、「教育の場」です。子どもの健康を守り、育てるという目的のため連携することなどは必要だと思いますが、学校がやるべきことと、医療のやるべきこと、行政のやるべきことは明確に区別されるべきだと思います。		行政、歯科医療関係者、保健医療福祉関係者、教育関係者がそれぞれの役割を果たし、連携することが大切と考えます。(計画書 P.40参照)	
17	本編	少年期		歯科口腔保健指導は必要だと思います。子どもたちが生涯にわたって自己管理ができる力をつけるために、食育や歯みがき指導などが大切になると思います。			
18	本編	少年期		学校では歯と口腔の健康を守るために、はみがきやむし歯予防、食生活などに関連させ保健指導を充実してほしいです。			
19	本編	少年期		最近では、う歯は減少傾向にあり、歯肉炎や歯周病についての予防が今は問題視されてきています。学校では、健康に対する知識を教え、自分で健康を保つことができる習慣や態度を身に付けさせるために、自分でできるブラッシングが重要だと思います。歯科医師でも歯と歯医者が「はみがきがうまくできていない子が多いため」と話されます。小さい時期からまずブラッシングの習慣づけをし、将来に向けて続けられる、正しいブラッシングや歯科衛生士さんに正しいブラッシング方法を教えることが、学校に来ていただくには費用面でも難しく、なかなか来てもうえないのが現状です。また、むし歯の多い子が多くなっています。その子どもたちはむし歯が多いのか、なぜ治療にいけないのかという背景にある問題をしっかり見つけ、課題解決に取り組んでいくことが大事だと思います。		文部科学省の学校歯科保健参考資料「生きる力」を参考に学校での歯の健康づくりについては、「歯科口腔保健指導」としては、歯科医療関係者の受診の個別指導（00・60のある児童生徒への健康相談・学校歯科医等による健康相談・学校衛生士等による実技指導などが考えられます。）	
20	本編	少年期	児童生徒及び保護者への歯科口腔保健指導について	施設①学校における歯科口腔保健指導の充実 ・学校保健等の機会を捉えた児童生徒及び保護者への歯科口腔保健指導を実施します。			
21	本編	全体を通じて	歯科健診について	日曜日に休診されている歯科医院がほとんどですが、例えば毎月1回でも日曜日に開けていたならば「歯と口の健康づくり」が推進されている（保健センターなどで定期的に「歯と口の健康づくり」を実施したい）か。		今後の施策の参考にさせていただきます。	
22	本編	全体を通じて	定期健診等について	昔と違い、歯医者さんがたくさんあるのですから、歯と口の健康を保つためにも、「かかりつけ歯科医」をそれぞれが持ち、定期的な健診を受けられるようしくみこそ、制度化していただきたいと思えます。			
23	本編	29.3.1.38	歯と口腔の健康づくりの期間について	「歯と口腔の健康づくり推進週間（11月8日～14日）」	週間の月日は決まっているので明記	ご指摘のとおり修正します。	保健医療計画の方向性あり
24	本編	高齢期	施策の概要について	地域で高齢者介護にシヤヤー、介護関係職種と～	ケアマネジャーはの主な業務はケアプランの作成、サービス事業者との連絡調整等であり、実際に介護サービスを提供するものではないため。	ご指摘のとおり修正します。	保健医療計画の方向性あり
25	本編	高齢期	高齢者の通院について	自分が住んでいるところが高齢の方が多く地域ですが、近所に新しい歯科医院ができていいるのに、いざ歯の調子が悪くなつた時は昔からかかっていた歯科医の先生のところまで、バスや介護タクシーに乗って通われています。元気がなくなつたり、暑さ・寒さが厳しい時期は通うことが難しくなつたりです。	現在の制度は、受診する医療機関を自由に選択できる良い制度だと思います。医療レベルの向上を図り、どの医療機関でも同様の歯科医療を提供できることが目標です。		
26	本編	高齢期	高齢者の口腔ケアについて	在宅で過ごされている高齢者の方の口腔ケアも、介護士さんだけでなく、歯科衛生士さんが自宅訪問して専門的な口腔ケアも充実してほしいと思っております。	在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療連携室を（社）奈良県歯科医師会内に設置いたします。しかし、在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の数はまだ少ないので、研修会の実施により人材を育ててまいります。(計画書 P.35,37,38参照)		
27	本編	全体を通じて	計画策定について	慎重な討議が必要です。安易な判断はやめてください。		計画の策定にあたっては、専門団体や学識経験者で構成される奈良県歯科保健検討委員会での検討を行います。(計画書 P.38参照)	
28	本編	全体を通じて	歯科医院について	歯科医院がたくさんあるにも関わらず、地域との密着感はお医者さんと比べると薄いように感じます。		保健所が市町村ごとに歯科医師会と市町村の協議の場を設立するなど、地域における取組の強化をすすめます。(計画書 P.38参照)	
29	本編	全体を通じて	歯科疾患について	学校に勤務していますが、「むし歯」に限って言えば、昔段歯みがきをしっかりとし家庭からも定期的に通院していてもむし歯の多い子はやっぱり多いです。逆にもむし歯がほとんどない子もいます。自分の親や近所に住む高齢の方と話をしていると、ずっとむし歯がなくある医者さんに通ったことがなかった...という人は、ある年齢を超えたら一気に歯や歯茎の状態が悪くなる人が多くないように感じます。	むし歯については、口の中の細菌の性質の差などにより存在します。大人になつたころ、むし歯の現れた歯周病で歯を失うことが増えるため、定期的な歯科医師のチェックで重症化を予防することが重要です。(計画書 P.29,31,33参照)		

(別紙)

第3回 奈良県健康長寿文化づくり推進会議
H25.3.8 (金) 開催
資料5 なら健康長寿基本計画(案)より抜粋

ライフステージ別の実践目標(歯・口腔の健康)

● 乳幼児期(0～6歳)(妊娠期)

- ・ 子どもには噛みごたえのあるものを。よく噛んで食べ、咀嚼力の基礎づくりをしましょう。
- ・ 子どもの発達に応じた歯みがき習慣をつくりましょう。
- ・ 妊娠中こそ、歯の検診を受けましょう。

● 少年期(7～18歳)

- ・ 毎食後、寝る前は歯みがきをしましょう。
- ・ お菓子やジュースなどの甘いものを食べ過ぎないようにしましょう。
- ・ 1口30回 よく噛んで食べる習慣を身につけましょう。

● 青年期(19～39歳)

- ・ 1口30回 よく噛んで食べ、肥満を予防しましょう。
- ・ かかりつけの歯科医を持ち、1年に1回は歯科検診を受けましょう。
- ・ 学校や職場で食後の歯みがきの時間を作りましょう。
- ・ デンタルフロスなどを使い、しっかりとセルフケアをして歯周病を予防しましょう。

● 壮年期(40～64歳)

- ・ 1口30回 よく噛んで食べ、肥満を予防しましょう。
- ・ 毎食後、寝る前の歯みがきをしましょう。
- ・ 歯間ブラシなどを使い、しっかりとセルフケアをして歯周病を予防しましょう。
- ・ かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けましょう。

● 高齢期(65歳～)

- ・ 生涯自分の歯でおいしく・楽しく食事をしましょう。
- ・ 入れ歯になってもしっかり噛んで、病気を予防しましょう。
- ・ かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けましょう。
- ・ 口腔体操で誤嚥を予防しましょう。